

収集日当日、朝8時まで、地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！

大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。事業所のごみは集積所に出せません

資源物「リサイクルするもの」

資源プラスチック

汚れや油分を落とし、指定袋に入れて集積所に出す

プラスチック製容器包装 (集積所に出せる大きさの目安 1m×50cm×50cm以内)

プラマークのついている容器や包装 (緩衝材、ボトル、フタ、カップ、ネット、ポリ袋、ラップ、食品トレーなど)

指定袋に入らない梱包材はまとめて出す

※はがしたというペーパーシールはそのままOK

※白色トレイは、店舗回収へ

プラスチック製品 長さ30cm未満かつ厚さ5mm未満の100%プラスチックでできた製品

資源プラスチックとして出せないもの

汚れ、油分が落とせないもの (食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など)、長さ30cm以上または厚さ5mm以上のプラスチック製品 (マスク、トイレ用品など)、在宅医療用品 (輸液バッグ、流動食バッグなど) →可燃ごみへ

紙

4種類に分け、ひもで十字にしぼって集積所に出す

1枚でも必ずひもでしぼる！ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)

②ダンボール (波形の中芯があるもの)

③紙パック (中が白いもの)

④雑誌・その他の古紙 (本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など)

紙以外の取手ははずさず

紙以外の取手ははずさず

注意 紙として出せないもの

写真、感熱紙 (レシートなど)、カーボン紙、感熱性発泡紙 (点字などの印刷用紙)、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カバンや靴などの詰め物、内側がアルミ加工された紙パック →可燃ごみへ

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

汚れ・油分を軽くゆすぐ

つぶさずにそのまま、軽くつぶす

スプレー缶・カセットボンベ

火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける

缶 (アルミ、スチール)

缶として出せないもの

スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶 (一斗缶) 以上の大きさの缶 →可燃ごみへ

ビン

指定回収場所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ (フタのとれない部分、ラベルは割れたビンも色分けして一緒に出すOK)

①無色透明 (白色コンテナ) ※すりガラス含む

②茶色 (茶色コンテナ)

③その他の色 (青色コンテナ) ※青・緑・黒など

④その他 (黄色コンテナ) ※ビールビンや一升ビンなどは必ず販売店へ返す

注意 ビンとして出せないもの

陶磁器、乳白色のビン、ガラス食器、果実酒用保存ビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、金属製のビンのフタ →可燃ごみへ

プラスチック製のビンのフタ →資源プラスチックへ

電池

指定回収場所の赤色コンテナへ出す

乾電池

充電式電池類

絶縁した透明な袋に入れてコンテナへ

※小型家電から外した充電式電池

※充電式電池が外せない大きさ30cm未満の小型家電

※充電コードやシェーバーの刃など本体から外せる部品は必ず外す

※テープで端子を覆う

注意 電池として出せないもの

ボタン電池 (LR, SR, PR) →回収協力店へ

※絶縁して可燃ごみへ

国産電池回収推進センター ☎0120-266-205 http://www.botankaisju.jp

※職員に直接手渡す

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

枝はひもでしぼり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋 (透明度が市の指定袋と同等以上の袋)」に入れて集積所に出す

旧指定袋も利用可能

多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ持ち込む

※持ち込むときは必ず、葉・草は無色透明の袋に入れる

注意 枝葉として出せないもの

野菜、果物、実、種、球根、調理くず、木材くず、腐った枝葉、害虫がついた枝葉、外来植物 (特定外来生物)、有毒植物、事業活動 (農業含む) に伴うもの →許可施設に処理を依頼

ペットボトル

指定回収場所の緑色ネット袋へ出す

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすぐ

つぶさずにそのまま、軽くつぶす

PET

本体からラベルにPETマークがある無色透明なボトル

注意

× PETマークがないボトル、色付きボトル、フタ、ラベル →資源プラスチックへ

× 工作等に使用したボトル →可燃ごみへ

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

指定袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

粗大ごみシール (大きさの目安: 1m×50cm×50cm以内) 40円

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シール (20円・30円) を貼って出す

●リサイクルが困難な紙

●生ごみ・調理くず

●布・革製品

●ゴム製品

●木・竹製品

●灰

●リサイクルが困難なプラスチック

●衛生用品

●害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物

●その他

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

指定袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

粗大ごみシール (大きさの目安: 1m×50cm×50cm以内) 40円

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シール (20円・30円) を貼って出す

●金属製品

●陶磁器・ガラス類

●小型家電

●その他

注意

× 小型家電から外した充電式電池、充電式電池が外せない小型家電 →電池へ

× スプレー缶、カセットボンベ →缶へ

× 液体が入ったもの →ストーブ本体に残った燃料も完全に抜く

× 不燃ごみとして出せないもの (カレンダー下部「集積所」に出せないもの参照)

× 汚れが落ちないアルミはく →可燃ごみへ

× 資源プラスチック対象外の100%プラスチック製品 →可燃ごみへ

× 電動自転車ほか →ストックヤードへ

× 蛍光灯 →拠点回収へ

× エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 →家電リサイクルへ

× パソコン →パソコンリサイクルへ

カレンダーの見方 右のマークの日にしてください

日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
5月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
6月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
7月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
8月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
9月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
10月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
11月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
12月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
1月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
2月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
3月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

ピン・ペットボトル・電池の指定回収場所

集積所に出せないもの

ごみ処理施設へ持ち込んでいただくもの

市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの

市では取り扱えないもの

蛍光灯は拠点回収へ

家電リサイクル (有料)

パソコンリサイクル (有料)